

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 日本電気株式会社 代表取締役執行役員社長 遠藤信博

【住所又は本店所在地】 東京都港区芝五丁目7番1号

【報告義務発生日】 平成24年09月27日

【提出日】 平成24年09月28日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アビオニクス株式会社
証券コード	6946
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本電気株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝五丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治32年7月17日
代表者氏名	遠藤 信博
代表者役職	代表取締役執行役員社長
事業内容	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	社会インフラソリューション企画本部 経理部マネージャー 松本 裕
電話番号	042-333-4937

(2)【保有目的】

同社は、昭和35年4月に当社および米国ヒューズ・エアクラフト社の均等出資により設立されたものであり、昭和63年2月の同社株式上場を経て、現在に至っている。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	16,451,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	16,451,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		16,451,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年09月27日現在)	V	30,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		53.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		49.18

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年09月27日	第2種優先株式	1,500,000	4.90	市場外	取得	1,000

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>普通株式の交付と引き換えに第2種優先株式の取得を請求する権利の内容 転換請求できる期間：平成29年10月1日以降いつでも 転換価額：当初転換価額は、平成29年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の終値の平均値。 平成30年10月1日以降、毎年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の終値の平均値に修正される。但し、下限転換価額は69円。 また、転換価額の調整すべき事由が発生した場合は、転換価額は調整される。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,500,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,500,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
---------	----	-------	-----	----------	------------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----